

### 【特集】イギリス工業化社会における労働者階級家族と子どもたち：Jane Humphries, Childhood and Child Labour in the British Industrial Revolutionを読む：特集にあたって

HARA, Nobuko / 原, 伸子

---

(出版者 / Publisher)

法政大学大原社会問題研究所

(雑誌名 / Journal or Publication Title)

大原社会問題研究所雑誌 / Journal of Ohara Institute for Social Research

(巻 / Volume)

748

(開始ページ / Start Page)

1

(終了ページ / End Page)

6

(発行年 / Year)

2021-02

---

## 【特集】 イギリス工業化社会における労働者階級家族と子どもたち

—Jane Humphries, *Childhood and Child Labour in the British Industrial Revolution* を読む

---

### 特集にあたって

原 伸子

---

バーミンガムのレンガ製造工の子として生まれ、のちに労働党国会議員になったウィル・ソーン (Will Thorne, 1857-1946) は、自伝, *My Life's Battles* (1925?)<sup>(1)</sup> のなかで子ども時代の労働の経験について次のように述べている。「おそらく私が自分自身の物語を語っていくにつれ、多少の違いはあっても、それが何十万人にもおよぶイースト・エンドの私の隣人たちや、何百万人からなる国中の同胞たちの物語でもあることを、あなた方は理解することでしょう」(*ibid.*:13)。ソーンのこの文章から始まるジェーン・ハンフリーズの著書 (Humphries, 2010, *Childhood and Child Labour in the British Industrial Revolution*) は、18世紀末から19世紀中葉にかけて児童労働を経験した労働者617人の自伝を用いることによって、大量の児童労働を用いた産業革命の姿をえがくものである。

実際、イギリス産業革命期における児童労働者の数は、1820年代に5歳から9歳までの子どもたちの10%以上、10歳から14歳では、実にその75%が労働力だと言われている。本書は浩瀚で専門的な歴史書であるにもかかわらず、刊行直後から国内外において大きな反響を呼んだ<sup>(2)</sup>。それはとりわけイギリス国民にとって、自国の産業革命期における児童労働の実態が、現代の発展途上国の児童労働を質量ともに上回るという知見にたいする驚きによるものであった。なぜなら最近では、イギリス産業革命期における児童労働は、重要ではあっても、いくぶん古めかしい研究と位置づけられるようになってきているからである (*ibid.*:1)。事実、研究者たちは児童労働の果たした重要性を認めながらも、イギリス産業革命における児童労働の意義を論じた研究はいまだ少数派の関心にとどまっている (*ibid.*)。

本特集はハンフリーズの著書の翻訳に取り組んでいる5人のメンバーからなるものである<sup>(3)</sup>。

---

(1) Thorne, Will (1925?) *My Life's Battles*, with a foreword by the Rt. Hon. J.R.Clynes, MP, London: George Newnes Ltd.

(2) 2011年2月に、BBCは本書をもとに、「ヴィクトリア時代を作った子どもたち (The Children Who Built Victorian Britain)」という歴史番組を制作した (BBC4)。それは、全編にわたるハンフリーズの内声と多くの歴史家による解説、さらに産業革命期の子どもたちの印象的なアニメーションからなるもので、ニューヨークで開催された国際歴史制作プログラムの2011年度の最優秀賞を受賞した。また本書自体も、Economic History Associationによる2011年度のGyorgy Ranki賞を受賞している。

(3) 翻訳作業は2017年から開始された。訳語統一や著者との意見交換をへて、2021年度の早い時期に法政大学出版局より刊行の予定となっている。

各論者は、それぞれの問題関心にもとづいて、対象をイギリス産業革命期から20世紀中葉にまで拡張して、家族と経済との関係の中に、子どもと児童労働を位置づけて論じている。そこで取り扱われているテーマは、ハンフリーズが提起した論点を受け止めながら、それを発展させるというものである。以下では、まず本書における主要な論点について述べた上で、本特集に収録した各論考の内容を概観することにしよう。

#### 「下からの歴史」<sup>(4)</sup>

労働者階級の自伝にもとづく手法は、1960年代以降、歴史研究における1つの流れを形成する「下からの歴史」という研究動向に連なる(Humphries, 2010:15)。先行研究として、デイヴィド・ヴィンセント『パンと知識と解放と』(1981 = 1991)<sup>(5)</sup>や、ジョン・バーネット『無名の人々の運命 (*Destiny Obscure*)』(1982)<sup>(6)</sup>、『有用な骨折り仕事 (*Useful Toil*)』(1994)<sup>(7)</sup>などがあげられる。しかし、ヴィンセントが142人の自伝にもとづいているのに対して、ハンフリーズは、1750年代初頭から1878年の間に生まれて児童労働を経験した労働者階級の、実に617人にも及ぶ自伝を用いている。自伝の魅力は、子どもを送りだす家族における意思決定の「真実 truth」(*ibid.*:19)を知ることができることにある。もちろん自伝は、「日付」や「場所」についての記憶の曖昧さや不正確さを含むかもしれないという「リスク」を伴う。それについてハンフリーズは次のように述べている。すなわち自伝は、他の資料についてもそうであるが、無批判的に使用することはできない。けれども、われわれは、歴史の「正確さ accuracy」と「真実 truth」とを区別する必要がある。両者を区別することによって自伝のもつ「史料的意義」が明らかとなる。つまり自伝は、日付や場所については不正確さがともなうものの、一方、「彼ら自身の物語」に対する「誠実さ」、すなわち「家族構成」「世帯経済」「雇用の変遷」にたいする説明については高い「真実性」があるという(*ibid.*:19)。

さらにハンフリーズは、歴史研究において主たる史料として用いられている「世帯調査」「センサス」や「工場監督官報告書」についても、それらが「社会的産物」であることを忘れてはいけないと言う。例えば、社会統計であるセンサスもまた、制作者と利用者の先入観を反映しているからである(Humphries, 2020 :15)。とくにヴィクトリア時代のセンサスは、恣意的であり、雇い主が罰則をおそれて児童労働を低く見積もる傾向があるという(*ibid.*:8)。それに対して、労働者階級の自伝は「国家のサーチライトの外」(*ibid.*)におかれている。

---

(4) 以下、各論点については、基本的に原(2013)「書評, Jane Humphries, *Childhood and Child Labour in the British Industrial Revolution*」『大原社会問題研究所雑誌』No.651, 65-71。(後に、原(2016)『ジェンダーの政治経済学』に収録)を修正・補足したものである。

(5) Vincent, D. (1981) *Bread, Knowledge and Freedom: A Study of Nineteenth-century Working Class Autobiography*, London: Europa Publications (デイヴィド・ヴィンセント, 河北稔・松浦京子訳, 1991『パンと知識と解放と——19世紀イギリス労働者階級の自叙伝を読む』岩波書店)。

(6) Burnett, J. (ed.) (1982) *Destiny Obscure: Autobiographies of Childhood, Education, and Family from the 1820s to the 1920s*, London: Allen Lane.

(7) Burnett, J. (1994) *Useful Toil: Autobiographies of Working People from the 1820s to the 1920s*. London: Allen Lane.

### 児童労働と一人親世帯

ハンフリーズは、自伝の著者を、生まれた時期に応じて4つのコーホート、第1期（1790年以前）、第2期（1791～1820年）、第3期（1821～50年）、第4期（1851～78年）に分けて児童労働の開始時期を調べている。自伝の著者はその大半が労働開始年齢を正確に書き記している。そうでない場合も文脈から特定できることが多く、確定できないのは97事例にとどまったという（*ibid.*:175）。統計からわかるのは、労働開始年齢は1800年頃までに低下して、その後上昇に転じていることである。伝統的な産業革命期である第2期と第3期には、労働開始年齢は平均して約10歳である。それに対して、第1期では11.50歳、第4期からは11.39歳となっている（*ibid.*:176）。

また、驚くべきことに、児童労働を経験した子どもたち617人のうち、151人は父親がいない家庭で育っており、父親を知らないと答えた33人<sup>(8)</sup>を加えると、全体の約3分の1の子どもたちは、一人親の母親のもとで暮らしていた（*ibid.*:62）。彼らは、10歳か11歳までには非常に高い割合で労働市場に参加していた（*ibid.*:195）。この数値が示唆するのは、一つは、従来10歳以下の児童労働は限定的で一時的だったとする歴史家（例えば、Kirby, 2003）<sup>(9)</sup>の主張への反論である。炭鉱夫、工場労働者、下請け労働者、臨時雇用労働者、兵士の息子たちはみな、だいたい10歳以下から働いていた（*ibid.*:367）。もう一つは、生活水準論争に対する示唆である。産業革命期における「生活水準論争」において、18世紀には国際的に見ても高かったイギリスの生活水準の上昇傾向は、1790年代以降、1820年までの伝統的産業革命期に低下している。「生活水準論争」は暗黙裡に統計に表れる男性の実質賃金のみで判断されている。けれども、本書に見られるように、生活水準の変化を見るためには、家族関係の中に女性と子ども、そして児童労働を位置付けることによって、世帯所得の構成や父母そして児童労働の貢献度を描き出すことが必要となってくるだろう（*ibid.*:86）。児童労働の理由はほとんどが「貧困」のためであり、一人親の母親の世帯はその多くが救貧法の「院外救済」を受けており（*ibid.*:69）、子どもたちはいつも「飢え」ていた（*ibid.*:97）。また救貧法における貧困救済がしだいに「自助」を条件とするようになったことも、児童労働の要因としてあげられている（*ibid.*:369）。

### 18世紀末における「男性稼ぎ主家族」の成立・その脆弱性

それでは、労働者階級の家族がなぜ児童労働を供給するという意思決定をおこなったのか。本書において明らかになったのは、子どもたちは「第二の稼ぎ主」だったことである。しかも幼い子どもであっても、成人男性の賃金の10～20%を受け取っており、10代のはじめには、その値は女性の賃金を上回るようになった（Humphries, 2010:251）。このような子どもの労働市場参加率の拡大に比べて、母親の労働市場進出の低さが目立つ。4つのコーホートの全期間を通して、女性の労働市場参加率は平均して30.5～36.4%、夫が存在する世帯では28.5～35.9%、寡婦は29.2～29.8%、そして一人親の母親は53.3～57.1%という値が示されている（*ibid.*:105）。もちろん、夫の労働の手助けという労働形態を加えれば、値はいくぶん高くなる。またこの数値は公表されている1851

(8) これは少年たちが行方不明の父親を死亡したものとして報告していたと解釈される（*ibid.*:63, 368）。

(9) Kirby, P. (2003) *Child Labour in Britain, 1750-1870*, London: Palgrave Macmillan.

年や 1861 年のセンサスにおける女性の労働市場参加率の数値よりもかなり高い。その理由は、自伝が労働者階級の家族のみからなっていることや、ハンフリーズが女性の経済活動をいくぶん「広く generous」とらえていることによる

つまりここから明らかになるのは、本書における最も興味深い論点の一つであるが、イギリスでは 18 世紀末の産業革命期初期までに、すでに「男性稼ぎ主家族」が成立していたことである (*ibid.* :120)。その背景としてあげられるのは、以下の 3 点である。すなわち、当時の好戦的国家が戦争のための「人員」を必要としたこと、その結果、人口増大によって「扶養人口」が増大したこと、そしてそれが家族における「夫と妻との間の経済的分業」と「家族内部の関係」を作りだしたとされる (*ibid.* :149)。「男性稼ぎ主家族」にはいくつかの「契約 compacts」が成立する。すなわち「稼ぎ主の夫と家事労働の母」「献身的な母と柔順な子ども」「労働する子どもたちと幼い弟妹」である (*ibid.* :150)。このような歴史的事実は、イギリスにおいては「男性稼ぎ主家族」が 19 世紀中期以降に成立したとする従来の標準的理解に対する問題提起でもある<sup>(10)</sup>。

#### 拡大された家族——労働者階級のネットワーク

ピーター・ラスレット (Laslett, 1965 = 1986)<sup>(11)</sup> が歴史人口学の立場から『われら失いし世界 *The World We Have Lost*』で明らかにしたように、18 世紀末のイギリスにはすでに「核家族」が成立していた。主たる理由としてあげられるのは、「複合家族」を不可能にした死亡率の高さであった。このような見解は、近代化における市場化とともに世帯や親族関係は機能的に分化して、「拡大家族」から「核家族」へ移行するというタルコット・パーソンズによる構造機能主義理論に対する批判となっている。

ハンフリーズは本書において、自伝にもとづく手法によって、18 世紀末イギリスにおける家族形態についてのラスレットの主張を裏付けた。しかし問題はその先である。つまり、4 つのコーホートを見ていくと、伝統的産業革命期である第 2 期と第 3 期には家族形態の拡大がみられるのである (*Humphries*, 2010 : 51)。それは、何を意味するのか。住民登録台帳やセンサスを用いる人口学と、本書による自伝を用いるという手法の違いもあるだろう。前者は血縁や婚姻による世帯のパターンを「スナップショット」で明らかにする (*ibid.* :53)。それに対して後者は、ライフサイクルや世代間関係における変化をみる。本書で明らかになったのは、「男性稼ぎ主家族」の脆弱性のもとで貧困に陥った一人親の女性の家族 (全体の 3 分の 1) や孤児 (14 歳までに孤児になったのは 6.4%) は親族を含む拡大された家族を形成していたことである。血縁親族を含む家族の割合は 5.5%であったが、下宿人などを含む家族は実に全体の 16%であった。このような拡大された家族は、労働者階級に対して「社会的・感情的そして経済的な基礎」を提供するものである (*ibid.* :369)。

(10) 「男性稼ぎ主家族」の成立に関しては、それを、19 世紀末の「家族賃金」の成立に関連付ける見解は、広くフェミニストに共有されている (例えば、Hartman, 1976)。ハートマンは「男性稼ぎ主家族」の成立を、家父長制にもとづく男性優位の労働組合運動、労働保護法制、「家族賃金」キャンペーンと結び付けて説明する。

(11) Laslett, P. (1965 = 1986) *The World We Have Lost*, London: Methuen & Co.Ltd. (川北稔, 指昭博, 山本正訳『われら失いし世界——近代イギリス社会史』三嶺書房)。

## イギリス工業化社会における労働者階級家族と子どもたち

それでは以下、本特集で掲載した論考について概観することにしよう。

原伸子「エンゲルス『起源』の「二つの生産」と労働者階級家族——ジェーン・ハンフリーズによる家族の相対的自律性論をめぐる」は、1970年代から80年代における資本主義的生産と家族における再生産の「二つの生産」、および家族賃金をめぐる論争を再考するものである。ハンフリーズは、エンゲルスが「二つの生産」を「歴史における究極の規定要因」として等しく位置づけたことを高く評価しながらも、労働者階級家族の存続の根拠についての分析が欠落していることを批判する。そこで提起された、資本蓄積に対する家族の相対的自律性論は、本書の方法的基礎となっている。ハンフリーズは「私のより深い関心はつねに家族と経済の関連にある。家族は経済機会に対応しながら、どのようにして経済発展を形作るかである」（*ibid.*:xi）と述べているが、産業革命期における児童労働は両者をつなぐ「架け橋」であった。児童労働は、アダム・スミスの分業の拡大や機械化による労働の「希釈化」によって需要されながらも、その一方、工業化初期の産業構造を繋ぐ一種の「漆喰」（*ibid.*:8）の役割を果たしながら経済を形作っていったのである。

永島剛「産業革命期イギリスにおける子どもたちの労働と健康——カービー＝ハンフリーズ論争を中心として」は、これまで本格的な研究が少なかった産業革命期における「児童労働と健康状態・身体の発育状態との関係」をめぐる論争を考察したものである。論争の中心には、カービーによる、労働者階級の子どもたちの病気・不健康問題は「工場における児童労働と直接的な関係は希薄である」という主張がある。カービーによって用いられた1833年の「綿工場における労働法」制定のための調査史料や、1842年の「鉱山・炭坑法」制定にいたる「児童雇用調査委員会」の史料に対して、ハンフリーズは、調査委員会による史料の「信憑性」や「階級的バイアス」に注意を喚起する。そこで明らかになるのは、まさに「児童労働と健康をめぐる政治学」である。本稿ではさらに、カービーとハンフリーズの研究方法のパースペクティブの違いが指摘される。カービーに対して、ハンフリーズは、児童労働者の健康問題を「児童労働と子どもたち本人や世帯の生活状況との連関のなかでとらえそれらの連鎖が子どもの影響に及ぼしたいろいろな影響を析出しようとする」からである。

山本千映・磯野将吾「産業革命期の児童労働と人的資本蓄積——イングランドにおける子どもの識字能力の推移」は、産業革命期における児童労働の拡大傾向が人的資本蓄積にどのような影響を与えたかを、識字能力について計量的に考察したものである。本稿では、一般的に用いられている「結婚簿」に替えて、州の監獄や矯正院の識字情報が用いられている。それは、Calendar of Prisoners, Register of Prisoners と呼ばれるものであり、そこでは、読みの能力と書きの能力が区別された上で詳細に記載されている。それらは、1820年頃から40年頃にかけての、犯罪の増加に対応した刑務所改革の実験の試みの成果でもあった。本稿では「14歳までに何らかの識字能力を身に付けていた子ども達の多さ」が注目されているが、それはハンフリーズの著書の「学校へ行く（Schooling）」で描かれている教育を「渴望」する子ども達の姿と、その多くが日曜学校や夜間学校やデイトン・スクールに通っていたことに整合するものであろう。さらに本稿では「20代後半から30代前半くらいまでは、識字能力が向上」しており「仕事をしながらも識字獲得の機会があった」という興味深い論点が提示されている。

齊藤健太郎「20世紀初頭スコットランドにおける若年労働と徒弟制をめぐって——O. Gordon, *A Handbook of Employments* (1908)を読む」は、若年労働者の労働市場調査のため、オジルビー・ゴードン (Ogilvie Gordon) によって主催された、1906年のスコットランド四大都市 (グラスゴー, エディンバラ, アバディーン, ダンディー) 調査にもとづいた、*A Handbook of Employments* を考察するものである。本調査には、当時、グラスゴー大学助手であった著名な経済史家であり労働党の思想家であったR.H. トーニーも参加している。本稿の課題は、日本でほとんど紹介されていない「20世紀初頭スコットランドにおける若年労働調査を紹介する」という史料の意味に加えて、「毀誉褒貶の振れ幅が大きい制度」である徒弟制の歴史の意味を再検討することによって、「ゴードンの主張を大きな労働と近代化の脈絡に位置づける」ことである。そして「徒弟制が様々な浸食を受けながらも、人々の間に一脈の希望として映っていたこと」を描くことである。

赤木誠「英国における児童の扶養と手当——1943-45年の児童手当制度の制度設計をめぐる議論を中心に」では、児童手当の骨子を示した『ベヴァリッジ報告書』(1942年12月)の刊行を受けて始まった、1943年から1945年に到る児童手当の制度設計をめぐる多様な意見とその成立過程が検討される。その論点は、一つは給付水準であり、もう一つは父親と母親のどちらが給付を受け取るのかであった。労働省のフィリップスを議長とした「ベヴァリッジ報告書に関する公的委員会」による「ベヴァリッジ報告書」に「敵意のある議論」、そして1944年9月の『社会保険白書』で「父親の財産としての手当」として明記されたことに反対する「家族手当協会」のラウントリーによる演説、さらに25の女性団体の動議など、議論の展開は今日までつづくテーマを含むものである。著者は、救貧法を中心としたローカルな福祉システムと家族や広範な親族によって担われてきた児童の扶養が19世紀末において新たな局面を迎えたという歴史的背景のもとで、児童手当の制度設計の議論のなかに、20世紀初頭からつづく「誰が児童の扶養の責任」を負うのかという思想を読み取ることができるという。

(はら・のぶこ 法政大学経済学部教授)